

第299回5月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和8年5月20日（水）午後3時00分

会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	青 砥 洋
委 員	原 智
委 員	寺 田 禎 子
委 員	遠 藤 惠 子

出席者の氏名

教 育 部 長	遠 藤 浩 司	全議題
教 育 次 長	水 口 晶 郎	全議題
教育総務課長	加 藤 理 子	全議題
学校教育課長	三 代 和 宏	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文 化 課 長	金 山 尚 志	全議題
教育総務課主査	石 倉 司	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

5月6日から10日まで、韓国三大アリランとして有名な密陽アリラン大祝祭に、姉妹都市交流を続けています韓国密陽市からご招待をいただき市長代理として私と、議会より2名の市議さん、随行職員2名、計5名で行ってきました。社日小学校は密陽市守山初等学校と民間交流に取り組み、以前は行き来をしておられましたが、コロナ禍以降はリモートでの交流を続けておられます。密陽市ですが、街の真ん中に大きな川が流れており、広い河川敷が大祝祭の会場となっておりました。そこに仮設テントの飲食店がずらりと並び、大規模なステージや、観光客向けの密陽市の紹介ブースなどが立ち並び、大変な賑わいでした。もう一つ驚いたことは、慶尚南道教育局が密陽市に設置している進路教育院です。ここは高校生を中心に90種類あまりの職場の経験ができる施設となっており、高校生は全員ここでのカリキュラムに参加する仕組みです。まずはたくさんの項目からなるアンケートに回答し、適性を判断し、適していると思われる職業群から実際に体験します。長期休業中には、親子での参加もできるそうで、宿泊棟も設置されていました。韓国も少子化が進んでいると言われていて、厳しい受験競争も日本で報道されていますが、それだからこそ、国が教育にしっかりと力を入れているんだなと感じました。また、密陽市は安来市以外にも、岡山県瀬戸内市、滋賀県近江八幡市とも姉妹都市交流をしておられます。

それから先週のところでは、全国都市教育長会が高知県にて行われ、全国の実践報告と、文部科学省の行政説明などございまして、いろいろ勉強させていただきました。

また今週末から、小学校では運動会が計画されておりまして、布部小学校閉校記念運動会が5月24日の日曜日に、井尻小学校が来週行われるということでございます。また小体連陸上大会も、暑い日でしたけれども、熱中症等もなく、無事に終わったところでございます。

それから、当初面接ということで、部長と一緒に校長先生と教頭先生に面接をさせていただきました。そこでは、やはり昨年から全校配置したSSSと校務技師は学校としては大変ありがたく、SSSは教室に入るまでの先生たちの業務のお手伝い、校務技師は環境整備等、というのが一応の趣旨になっており、そういったところを助けていただいているというお話を聞いたところです。それから小学校5名、中学校1名の昇任の教頭先生がおられましたけど、まだ慣れておられず大変そうです。1年経つまで

は毎日が新しく感じますので、頑張っていたきたいというようなこと
をお話いたしました。

3. 会議録の承認

第298回4月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第4号 第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想 (案) について (教育総務課主査) 資料1により説明

この基本構想(案)は今までに2度説明の場をもたせていただいております。1月の定例教育委員会で説明し、その後、メールなどでご意見を頂き修正したものを2月に改めて説明させていただいたところです。その後、令和8年3月に第3次安来市総合計画や第3期安来市教育大綱が策定されましたので、それを踏まえ今回、修正するものです。「修正箇所」の説明に入る前に、改めて全体スケジュールについて説明いたします。第二中学校、伯太中学校再編に伴う、新設中学校の建設については、再編地域協議会との合意のもと、「令和13年度の開校」を目指して手続き等を進めています。今回説明する「整備基本構想」は新設中学校の「目指すべき学校づくりのコンセプト」や、そのコンセプトに基づく整備方針、必要な事項を定めるものです。

次に、新設中学校の設計をするために、「整備基本計画」を現在作成中です。これは、施設の配置計画や、造成計画、構造計画に関する基本的な考え方を整理し、その後に作成する「設計」のための概略プランです。この整備基本計画を基に、造成や建築のための調査・設計を行うこととなります。整備基本計画の案ができ次第、改めて説明させていただきます。

「第二中学校、伯太中学校再編整備基本構想(案) 修正箇所」の修正箇所については、青文字を修正前、赤文字を修正後としております。まず、整備基本構想(案) 目次についてです。令和8年3月策定された「安来市総合計画」については第二期から第3次に、「安来市教育大綱」については第二期から第3期に修正しています。漢数字で表記していましたが、元の計画や大綱が算用数字で表記されているため修正しております。次に、整備基本構想(案) の項目も新たに策定された「安来市総合計画」、「安来市教育大綱」に記載する内容に修正しております。最後に整備基本構想

(案) 表中「ADHD」の注釈追加についてです。前回2月の教育委員会の中で補足説明をつけたほうが良いとのご意見を頂戴しておりましたので、記載のとおり注釈をつけております。

(教育長)

前回ご意見をいただいたところ、それから総合計画や教育大綱が更新されたことを受けての修正という部分もございますが、第二期から第3次という変更は何故なのでしょう。

(教育総務課主査)

そもそもが、誤字であったものです。

(委員)

20ページ、文部科学省が35人学級というのが示されており、40人学級の例示を考えることは不要なのではないかと思いますが。

(教育部長)

40人学級ではこのようなイメージであるということを、注釈をつけた上で参考として残すか、或いは削除するか、こちらの方で検討し判断させていただきたいと思います。

(教育総務課主査)

一応、国としての参考数値として最終報告書で出ているものを引用している資料になりますので、そのまま残させていただいて参考にさせていただければと思います。

(委員)

残しても良いが、あくまで「参考」として記述すべきではないかというところです。

(教育部長)

ただこれからクロムブックと教材教具、教科書を広げる教室用机の規格自体が大きくなる可能性があるということも含めて、基本計画の方でもそういういったところを触れていくことになっております。

(教育長)

寂しいですけれども、生徒数も見込みではこの計画の終期の令和17年度には、全校生徒が117名ぐらいの規模になります。では、本日のところで、基本構想協議を決定し、次の基本計画につなげていきたいと思っております。

(承認)

2) 議第5号 市議会6月定例会議提出議案(予算)について

(教育部長) 資料2、4により説明

今回の補正は、当初予算から変更となった事項、災害復旧の費用及び給食センターの債務負担に対し、補正予算を計上し、対応するものです。なお申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。表頭の「補正要求額」と標記しておりますのは、正しくは「補正予算額」であります。また、予算の概要説明においても、「差額分を要求するもの」となっておりますが、正しくは、「差額分を措置するもの」であります。お詫びし、訂正させていただきます。

今回の補正は、学校教育課3項目、文化課3項目、給食教育課1項目の計7項目であります。1項目目、ふるさと教育推進事業補正額158万2千円です。県教育委員会からの社会教育主事派遣に伴う経費負担金についてですが、これまで同様、再任用職員の派遣を想定しておりましたが、後任として正規職員が派遣されることとなったため、その給与に当たる負担金について差額分を措置するものです。2項目目、特別支援教育事業・子どもの多様な学び推進事業補正額79万5千円です。令和8年度に新設された特別支援学級に必要な指導書等を購入するため、措置するものです。当初予算編成時には間に合わなかったため、補正予算にて措置いたします。3項目目、学習支援員・スクールサポートスタッフ等配置事業補正額134万9千円です。海外から転入した児童に対し、しまね国際センターより斡旋される日本語指導員に係る費用を措置するものです。こちら令和8年1月の転入であったため、すでに終了していた当初予算編成時には間に合わなかったものであります。4項目目、安来市文化財保存事業補正額40万円です。県指定文化財並河家住宅の雨漏り及び1月の地震による外壁損傷を修理するため補助対象経費180万円の内、県補助60万円を除いた残額の1/3以内に当たる上限40万円の補助金を計上するものです。5項目目と6項目目、社会教育施設災害復旧事業です。内訳として、史跡富田城跡分が、補正額554万4千円、安来市総合文化ホール分が補正額346万円です。事業概要にありますように、いずれも、令和8年1月6日に発生した地震によって破損した箇所への復旧工事を行うものです。被害状況及び費用等が確定しましたので、応急修繕でなく、補助採択を受けるなど、本復旧のための予算を措置するものです。事業内容にありますように、(1)安来市総合文化ホール地震被害箇所修繕では、事業費346万円、(2)史跡富田城跡千畳平、山中御殿平石垣復旧工事では、事業費554万4千円です。

最後に、学校給食提供業務の債務負担行為です。事業の目的として、学

校給食提供業務は、平成28年度の供用開始以来、複数年契約により副食の調理と配送、主食米飯の炊飯及び配送を委託してきました。現在の契約期間が満了する令和9年度以降においても、民間事業者による安定的な給食の提供体制を維持するため債務負担行為を設定するものです。項目及び期間、限度額として、項目は学校給食提供業務（配送、調理、炊飯等）、期間は令和8年度から令和13年度まで、限度額は13億3,100万円です。この債務負担行為を今回の補正予算として設定することにより、令和9年度から令和13年度までの5年間の契約に関し、議決いただいた次年度以降の予算の裏付けに基づき、業者の選定など契約に向けての準備ができることになります。

（委員）

給食事業についてですが、令和8年度には契約は終わりと記載がありますが、債務負担の期間は令和8年度から令和13年度までとあります。契約は令和9年からではないのでしょうか。

（教育部長）

おっしゃるとおり、現在の契約の履行は令和8年度末までであり、新しい契約の履行は令和9年4月1日からとなります。ここで言っているのは、債務負担を設定する期間です。今年度予算はゼロ予算でも令和9年度以降の予算を必要とする場合は、表記としては令和8年度から令和13年度の6ヵ年を表記するという地方自治法上の扱いとなっております。

（教育長）

給食関係費は複数年ですけれども、13億3,000万円が配送・調理・炊飯等に掛かっておりますので、保護者さんに今までは材料費をお願いしていましたが、それ以外の部分ではこれだけ巨額のお金をかけて提供しているわけです。けれども、なかなかそれを一般の市民の皆さんは知らない解られないところがあります。まだ中学校給食の負担軽減策を国からやれるかどうかという情報はなく、国の動きを注目してるのが現状でございます。

（委員）

先日、小学校の給食が無償化されて、給食を食べない人の費用をどうするのかということが問題になっておりましたが、その点はどうですか。

（教育部長）

今その部分につきまして、アレルギーにより食べたくても食べられない完全にお弁当を持って来られるご家庭に対しては、対応する必要があるだろうと検討しており、県内の他市の状況などを調べてる状況です。それから先ほども学校に行きづらい子どもさんの話が新聞に出ておりまし

たけれど、そういったお子さんに対してどうするのか、それをどう把握するのが非常に難しく、例えば今日は来たけれども明日は来なかった、午前中あすなろに行ったけれども午後から学校に来た、このようなケースでは、どうしても1食あたりの計算となると把握しづらいと言う現状です。今のところは大変申し訳ないのですが、不登校や学校に行きづらいお子さんについては、食べたくても食べられないというお子さんとは少し違うということで、金銭を給付するということまでは難しいのではないかと考えます。また県内の状況を見ながら検討はしていこうと思います。

(委員)

今の部分もいろいろな家庭があり、様々な事を言ってこられる保護者さんもいらっしゃるのではないかなと思いますが、その対応をしっかり考えていかなければいけないと思います。

(教育部長)

おっしゃられるように、一部負担を少しでも残したところが悪くて保護者負担を全くなくしたところが良いみたいなマルとバツの表記をされている新聞記事がありましたが、そのような表現には思うところがあります。保護者への金銭給付となると国から交付されたお金をそのままお渡しする感じにはなるのかと思いますけれども、この交付金の趣旨は自治体への財政支援であり、食材高騰に市費も導入しながら、手当をさせていただいてということも含めて、考えていただければと思っています。

(委員)

今はいろいろな物価が高騰していて大変な状況だと思いますが、給食の量的なところはどうかでしょうか。そういった声とかが他から上がってきたりはしていませんか。

(教育部長)

量と質については、なるべく代替食材を利用し落とさないようにという話はさせていただいております。給食教育課長からも、現場の方たち、栄養士の方たちが工夫していただいているということで、私のところには他からの声、報告は上がってきておりません。

(給食教育課長)

ご心配いただいておりますけれども、物価は高騰しておりますが、国の方でも栄養価や量というのが決まっておりますので、そこは量、質を維持した状態での栄養教諭の先生方が献立を立てており、価格に左右されないようすごく良く作っていただいております。

(教育部長)

お米の値段が上がったところでございますが、安来市はＪＡ安来さんと契約をさせていただいております。これを１つとってみましても、県内で一番安い単価で努力いただいておりますということで、我々も色々な交渉をさせていただき、ＪＡさんや農家さんのご協力をいただきながらなるべく価格を抑え、子どもたちが「お腹がすいた」と言わないように頑張りたいという思いであります。

(給食教育課長)

ご飯やおかずの量も国からの基準指針が決まっておりますし、カロリーの計算もされております。気象状況により野菜の状況も変わったりはしますが、今のところ安来市においては大きな影響はでておりません。

(委員)

県指定の文化財「並河家住宅」は、安来市の文化財になっていますが、この度、損傷で３分の１が安来市負担という仕組みがよくわからないです。保険などは掛かっていなかったのでしょうか。

(文化課長)

県指定文化財は、基本的に県が補助して、その残り分を市が補助するという形になっております。一般的に県指定文化財は３分の１を県が補助し、残りの３分の１を市が補助をし、残りは本人が負担します。保険の方も確認しましたが、古い建物なので保険をかけられないということでございました。これは県の補助要綱、市の補助要綱で補助率が規定されております。

(教育次長)

補助対象経費のまず３分の１が県補助で、残り３分の２になります。市の方はその３分の１を補助をするということで、県の方が９分の３で、安来市が９分の２、残りの９分の４が、所有者さんのご負担になります。それが基準で決まっております。

(教育長)

富田城跡の石垣を修復する予算額もかなりしますね。

(教育次長)

確かに、石を１個戻すだけならばそれほどかからないと思いますが、そのままはめてもまたすぐ落ちてくるので、まず周りの落ちた石を取り除き、また詰め直すという作業があります。また、その前段階で、１個落ちてますけどもその周りの石がどういうふうに配置になったかというのを測量し、図面をとらないといけません。周りも一度取ってやると、かちつとはまり、今度はずれにくくなるというのがありますので、そういうふう

にさせていただきます。4月に文化庁の調査官が来られて、ご指導いただいた修理方法でさせていただきます。

(委員)

そういえば、前回地震があった時に清水寺の石垣も直しておられましたが、ほとんど一旦取ってもう一度はめ直していました。

(教育長)

熊本地震で熊本城の石垣が崩れたときも、全部元通りにということで、石にナンバリングして修復されたというのを聞いています。やはり文化財は変えてはならないという非常に厳しい制約もあり、いろいろ指導を受けながら、きちんと対応するというところでございます。

(承認)

5. 報告事項

- 1) 報第1号 令和7年度不登校・問題行動等の状況について

6. その他

- 1) 安来市小中学校適正配置について

次回定例会

6月24日(水) 15:30から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時35分閉会を宣言し、5月定例教育委員会の日程を終了した。